

さぽーとほっと基金 団体指定助成の流れ

○団体指定助成の審査は、令和6年度から「2か月に1回開催する」ことになりました。

事業開始月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
書類提出期限	2月1日		4月1日		6月1日		8月1日		10月1日		12月1日	
審査月	3月		5月		7月		9月		11月		1月	

さぽーとほっと基金申請団体の動き

事業開始月の2～3か月前の1日まで
例) 8月・9月開始の事業申請を6月1日まで提出

6月

1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3	4	5

① 6月1日

事業審査7月10日～20日頃
(状況により日程が前後する場合あり)

7月

1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3	4	5

① 7月1日
⑩ 7月10日
②⑩ 7月20日
③① 7月31日

口座に助成金が振込まれるまで1か月程度かかります
・通常払→助成金確定通知書の送付日から
・概算払→助成金交付決定通知書の送付日から

9月

1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3	4	5

① 9月1日

申請締切

1日
月初

1日
月初

10～20日頃
審査

31日
月末

交付決定

事業開始

1日
月初

助成金振込

修正が必要な場合は、事業開始月の1～2か月前の1日まで札幌市と申請団体が調整
例) 修正がある場合は7月1日まで調整

- ①10日頃 事務局→委員
申請書類のデータ送付(CD等)
- ②20日頃 委員→事務局
採点后、審査ファイルをEメールで事務局に返信(署名は不要)
- ③20日頃 事務局→団体
委員から質問があった場合、団体とやり取りをさせていただきます

審査月の末日付で札幌市から申請団体に
交付決定通知を送付
例) 7月31日

札幌市、促進テーブル委員の動き

※申請の締切は事業開始月の2～3か月前としていますが、書類に修正が無い場合は、直近の審査にかけるため、交付決定が早まることもあります